

男女の賃金の差異について

公表日：2026年3月1日

東西株式会社

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	74.0%
正社員	82.0%
契約社員	76.0%

対象期間：69期（2024年8月1日～2025年7月31日）

賃 金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、通勤手当等を除く

【差異についての補足説明】

役職者における女性の割合：部長14.2%、マネージャー18.2%、サブマネージャー35.0%
であること、契約社員では特に長時間労働者、深夜勤務労働者の多くが男性であることから
差異が生じていると考えられる。